

公立幼稚園の保育料について

① 公立幼稚園 市階層(案)と国階層(案)料金比較表

市階層(案)			
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収金額(月額)(単位:円)
階層	定義		満3歳児以上
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0
2A	以下の範囲内で母子・障がい等に該当する場合→		0
2B	第1階層を除き、当年度の市町村民税が均等割・所得割ともに非課税である世帯		0
3A	以下の範囲内で母子・障がい等に該当する場合→		0
3B	当年度の市町村民税が所得割非課税である世帯		4,400 (2,200)
4	第1階層及び第2階層を除き、当年度の市町村民税所得割額が次の区分に該当する世帯	1 円以上 50,000 円以下	7,500 (3,750)
5		50,001 円以上 77,100 円以下	9,500 (4,750)
6		77,101 円以上 140,000 円以下	12,500 (6,250)
7		140,001 円以上 211,200 円以下	18,000 (9,000)
8		211,201 円以上	24,500 (12,250)

()内は第2子の金額。第3子以降は0円

国階層(案)			
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分			徴収金額(月額)(単位:円)
階層	定義		満3歳児以上
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯		0
2A	以下の範囲内で母子・障がい等に該当する場合→		0
2B	当年度の市町村民税が所得割非課税である世帯		9,100 (4,550)
3A	第1階層を除き、当年度の市町村民税所得割額が次の区分に該当する世帯	以下の範囲内で母子・障がい等に該当する場合→	15,100 (7,550)
3B		1 円以上 77,100 円以下	16,100 (8,050)
4		77,101 円以上 211,200 円以下	20,500 (10,250)
5		211,201 円以上	25,700 (12,850)

()内は第2子の金額。第3子以降は0円

② 経過措置に関するスケジュール

○公立幼稚園(1号認定子ども)(堅上以外)の保育料

	H27	H28	H29
4歳児	¥7,500	応能負担	応能負担
5歳児	¥7,500	¥7,500と応能負担※	応能負担

※途中入園児の場合

○堅上幼稚園(1号認定子ども)の保育料

	H27	H28	H29
3歳児	¥7,500	応能負担	応能負担
4歳児	¥7,500	¥7,500と応能負担※	応能負担
5歳児	¥7,500	¥7,500と応能負担※	¥7,500と応能負担※